

令和9年1月採用予定

蒲郡市放課後児童主任支援員（会計年度任用職員）

採用候補者試験要綱

- ・放課後児童主任支援員

この試験についてのお問い合わせは…

蒲郡市 こども健康部 子育て支援課
（新館2階）
〒443-8601
蒲郡市旭町17番1号
電話（0533）66-1108

合格を目的とした口添えや依頼があったときは、
合格を取り消すことがあります。

申込書の記載事項に虚偽があると、
職員として採用される資格を失う場合があります。

令和8年1月1日採用予定の蒲郡市放課後児童主任支援員(会計年度任用職員)採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法の適用を受ける1年(会計年)度内を任期とした職員です。勤務状況等を勘案のうえ再任用(最大4回更新)することがあります。

詳細については、「6 勤務条件等」を参照してください。

2 採用する職種、予定人員及び受験資格・採用条件等

職 種	人 員	受 験 資 格
放課後児童主任支援員	2人程度	次のいずれかに該当する人 ・放課後児童支援員認定資格研修修了証を有する人 ・県主催の放課後児童支援員認定資格研修修了予定者

(注)(1) 次に該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 日本の国籍を有しない人も受験できます。任用期間中に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

3 試験内容等

試験内容	日時	結果発表
面接試験(個別) 実技試験(集団)	<u>令和8年12月10日(木)</u> ※会場・日時等の詳細は申込後にメール送付する電子文書(受験票)に記載します。	<u>令和8年12月18日(金)</u> ※合格者のみ本人に通知 ※合格者は、午前9時以降に蒲郡市ホームページに掲載するとともに、郵送でも通知します。

(注意事項)

(1) 合格を目的とした口添えや依頼があった場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 受験資格がないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

(3) 申込内容の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

(4) 合否について、電話によるお問い合わせにはお答えできません。

(5) 試験結果の通知は、合格発表日に発送します。

4 受験手続

<p>申 込 方 法</p>	<p><u>オンライン申請(電子申請)</u> 申込フォーム(下記URLまたはQRコード参照)にて 必要事項を入力、顔写真と必要書類を添付し、 <u>令和8年11月2日(月)から令和8年11月20日(金)まで</u> に送信。 URL https://logoform.jp/f/AwUUZ ※送信後、受付番号が表示されるので必ず控えてください。</p>  <p>【必要書類】 ※以下のいずれかを添付してください。 ・放課後児童支援員認定資格研修修了証 ・放課後児童支援員認定資格研修受講申込に必要なもの ※受講申込に必要なものは子育て支援課へお問い合わせください。</p> <p>◆ <u>申込内容確認後、電子文書(受験票)を発行します。受付の際に確認</u> <u>認を行いますので、印刷して試験日当日に持参してください。</u> ◆ <u>電子文書は受付完了メールとは別に送信します。受験票は受付完了</u> <u>メールではありませんので、印刷間違いにご注意ください。</u></p>
<p>受 験 申 込 先</p>	<p>蒲郡市 こども健康部 子育て支援課 (新館2階) 〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号 電 話 0533-66-1108(子育て支援課 児童福祉係) 0533-66-1111(代表)内線3206 URL http://www.city.gamagori.lg.jp/</p>

- (1) オンライン申請(電子申請)フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、写真をデ
ータで添付し、送信してください。申込内容に不備のある場合は、受付を無効とさ
せていただくことがありますので、送信前に入力内容をよく確認してください。
- (2) オンライン申請(電子申請)フォームの URL 等は、蒲郡市ホームページにも掲載し
 ております。
- (3) オンライン申請(電子申請)フォームにアクセスすると、冒頭に【確認事項】が載って
 いますので、入力前に必ず読んでください。
- (4) オンライン申請(電子申請)が困難な方は、上記受験申込先までご連絡ください。
- (5) 提出された申込書は一切お返ししません。
- (6) 申込書等に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用
 いたしません。

5 合格から採用まで

令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対
 象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下「こども性暴力防止法」という。)に
 基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するた
 めの犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該
 当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講
 じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否か
 を確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合、採用しないことがありま
 すので、ご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2
 条第7項及び第8項を参照してください。

6 勤務条件等(勤務時間は勤務場所により異なる場合があります。)

- (1) 勤務形態 週5日、1日6時間勤務を原則とします。
- (2) 勤務時間 原則、午前7時30分から午後7時までの間で別に定めます。
- (3) 休 日 ・日曜日に加え、指定する4週毎に原則4日(週休日)
・国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
※研修、緊急対応等のため、日祝日に勤務が必要となる場合があります。
- (4) 休 暇 年次有給休暇
その他忌引・子の看護等の特別休暇があります。
- (5) 報 酬 ※予定

職 種	月 額
放課後児童主任支援員	203,848円

- (6) 通勤費 職員に準じ、通勤距離に応じて支給予定。
- (7) 手当等 期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が支給されます。
- (8) その他 社会保険及び雇用保険に加入します。

7 緊急時の対応

台風や地震等の自然災害等により試験日程等を変更する場合は、当日の午前7時までに市ホームページに情報を掲載しますので、ご確認ください。

URL <http://www.city.gamagori.lg.jp/>



8 その他

- (1) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務した時に、正式採用になります。
- (2) 受験資格が「放課後児童支援員認定資格研修修了予定者」の方は、令和9年度に研修を受講していただきます。(研修の受講方法等は、採用後、研修の詳細が決定次第通知します。)採用後、研修を修了できない場合は、翌年度更新できない場合があります。
- (3) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。
- (4) 自家用車を勤務中に公用車として使用していただく場合があります。公務使用に係る取扱いについては、「蒲郡市立保育園等職員に係る自家用車の公務使用に関する取扱要綱」によります。
- (5) 採用後、令和8年12月25日(金)に研修を予定しています。



この試験についてのお問い合わせは・・・

蒲郡市 こども健康部 子育て支援課(新館2階)
〒443-8601 蒲郡市旭町 17 番 1 号
電話 (0533)66-1108(児童福祉係)